

# 公民館・文化センターにおける新型コロナウイルス感染症対策指針

(R5.3.13 改訂)

この指針は、公民館活動の運営にあたり、新型コロナウイルス感染予防対策として、公民館・文化センター（以下「公民館等」という。）が実施すべき事項を、公益社団法人全国公民館連合発出の「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定事項に基づき整理するもので、公民館等で行われるすべての活動を対象とする。

なお、この指針は政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」のほか、感染拡大の動向などを踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行う。

## 《消毒液を活用する場合の注意点》

消毒に使用する薬剤は、「アルコール」「次亜塩素酸ナトリウム溶液」を適切に使用する。

## 《発症等により感染が疑われる人を確認した場合の注意点》

- ・速やかな帰宅を促す。
- ・対応する職員等は、適切な防護を実施する。
- ・感染が疑われる人が滞在した部屋の換気を適切に実施する。

## 1 感染防止のための基本的な考え方

施設管理者は、施設内及びその周辺地域において、「職員等」及び「来館者」への新型コロナウイルスの感染拡大を防止すること及び健全な地域社会の維持を達成することのバランスを踏まえ、対策を実施する。

## 2 リスク評価

### (1) 接触感染のリスク

他者と共有する物品やドアノブなど「手が触れる場所と頻度」を確認する。

なお、手指衛生が適切に管理されている場合には、接触感染のリスクは低減されるため、手洗いを促すことと、適切な清掃を行うことで十分な効果が期待できる。

### (2) 飛沫感染のリスク

施設における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、会話または大声などを出す可能性がある場がどこにあるかなどを確認する。特に換気を実施する場合は、空気の滞留等により換気が追いつかなくならないよう空気の流れを確認する。

## 3 施設内の滞在及び事業の実施における具体的な対策

### (1) 対策を要する事項

#### 《接触感染リスクの対策》

ア 接触感染の抑制には、手指を清潔に保つことが重要である。手洗いまたは手指消毒の実施により、リスク低減に留意する。

イ 感染全般において施設内を清潔に保つことは、来館者の対策意識を高めることにもつながる。通常の清掃を適切に実施し、施設内を清潔に保つ。

《飛沫感染リスクの対策》

ア 飛沫感染の抑止には、呼気による飛沫を制御することが重要である。「滞在密度の管理」、「十分な換気の実施」により、リスクの低減に留意する。

イ 換気の効果打ち消さないためには、滞在密度を適切に管理することが重要である。換気が追いつかなくならないよう来館状況を管理して、リスクの低減に留意する。

《集客施設リスク対策》

ア 接触感染リスク及び飛沫感染リスクの対策に留意してください。

イ 来館者に対して、適切な健康管理を促してください。特に感染が疑われる症状を有している場合は、施設内に滞在しないようにする。

(2) 個別の取扱いに関する事項

《マスク着用の取扱い》

マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とする。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮する。

《対人距離の確保の取扱い》

対人距離が必要とされる場合は、三密にならないように留意して、肩と肩とが触れ合わない距離を保つようにする。今後の社会的な状況の変化には、市の方針により柔軟に対応する。

《十分な換気の取扱い》

換気を実施する場合は、空気の滞留等により換気が追いつかなくならないよう空気の流れを確認する。

《手洗い・手指消毒の取扱い》

接触感染の抑止には、手指を清潔に保つことが重要である。せっけん等を用いた流水による手洗い及び手指の消毒が有効であるため、いずれかの方法を実情に応じて促す。

(3) 広報・周知

施設の出入り口等に貼り紙を掲示するなどの方法で、来館者・職員等に対して次の点について周知する。

ア マスク着脱の方針の理解とその実施

イ 健康管理の重要性の理解とその実施

ウ 差別防止の重要性の理解とその実施

開催の判断基準は、別紙 1「市主催イベント等の取扱い」に基づく。

(1) 開催者側の具体的対策

ア 各室ごとの人数制限など大勢の人が滞留しないための措置を講じる。

(例) 椅子の数を減らして間隔を空ける、互い違いに着席する等。

イ 感染が疑われる者が発生した場合は次のとおり対応する。

(ア) 対応する職員等は、マスクや手袋などを着用する。

(イ) 速やかに別室へ隔離を行う。

(ウ) 感染が疑われる者が発生した部屋などの換気と消毒を行う。

エ 感染者が発生した場合は別に定める「公民館において職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の対応」により対応する。

オ 対面での販売で、人と人との距離が確保できない場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮断する。

(2) 来館者の安全確保のための具体的対策

次に該当する者の来館制限を実施する。

ア 来館前に検温を行い、平熱比 1 度超過の発熱があった場合

イ 息苦しさ、強いたるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合

5 公民館等（貸館）における講演会等の開催に際して主催者が講じるべき具体的対策

公民館等において講演会、コンサートや演劇等の公演等が開催する場合には、別紙 1「市主催イベント等の取扱い 2 開催の判断基準等」に従うと共に、次の措置を講じることとし、その際、措置を講じるべき主体は公演等の主催者であることに留意し、公民館等の協力のもと、実施することとする。

【公演等当日】 公演等の来場者及びスタッフの体温管理・衛生管理を実施する。

定期的な手洗い・手指の消毒を奨励する。

座席は可能な限り指定席とする。

来場者同士の接触は控えていただくよう周知する。

来場者と接触するような演出は控えてもらう。

公演等スタッフの人数は必要最小限とする。

公演等の前後及び休憩中に会場内の換気を行う。

座席エリアごとの時間差での入退場などの工夫を行う。

合唱等の演者が発声する公演等については、舞台と公演来場者との適切な距離を確保するとともに、演者間の感染リスクが低減される措置を講ずる。また演者間での感染リスクへ対処する。

6 感染防止対策チェックリスト

(1) 自主学习グループの活動

活動についての基準は、別紙 1「市主催イベント等の取扱い 2 開催の判断基準等」による。

活動にあたっては、グループごとに感染防止対策チェックリスト（別紙様式）を作成のうえ提出させ、グループと施設側で共有すること。

その際、館長は感染防止対策を確認し、より効果的で実行力のある対策となるように不十分な点については指導すること。併せて、感染防止対策が実行されているかどうか、必要に応じて活動中に確認することをグループに伝え、協力をいただくこと。

なお、感染防止対策チェックリストについては必要に応じて見直しを行うが、各施設の状況に併せて必要な項目の追加、修正などは可とする。

【活動前】 グループ作成の感染防止対策チェックリストのグループ会員間での相互確認。

参加者に次の点を確認し、1つでも該当する者は参加を遠慮いただく。

- 来館前の検温で平熱時＋1度なかったか
- 体調不良の参加者はいないか

【活動中】 活動中に出た鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉したうえで各自持ち帰ること。

窓やドアを開ける。（可能な範囲で2方向の窓開け）

## （2）一般貸室

活動についての基準は、別紙 1「市主催イベント等の取扱い 2 開催の判断基準等」による。

申請の都度、感染防止対策チェックリストを作成・提出させること。

なお、自治会や民生委員児童委員協議会など定期的な利用が見込まれる団体については、自主学習グループと同様に施設の利用時の確認とする。

許可の際には感染防止対策が実行されているかどうか、必要に応じて活動中に確認することを利用者に伝え、協力をいただくこと。

活動中の流れは自主学習グループの活動の流れと同じ。

## 7 図書室の運営

（1）集団での入室を制限する。

（2）入室前、退室後の手洗いや手指消毒を実施する。

（3）貸出手続等の作業を行う場合、換気の徹底、対面距離を確保する等により、飛沫感染対策を図ること。

（4）貸出返却のカウンターの定期的な消毒を実施し、開室前又は開室後は必ず行う。

（5）カウンターの順番待ちでは人が密着しないよう工夫すること。

（6）その他、市立図書館からの指導に沿うこととする。

# 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

年 月 日

■ 利用者名 \_\_\_\_\_ (代表者)

■ 活動内容 \_\_\_\_\_

配慮事項		個別の対策	✓欄
感染症対策			
体調管理	発熱や体の不調の有無など		
手洗いや手指消毒	活動開始前後の手洗いや手指消毒を適切に行う。		
3密を回避する感染症対策			
密閉しない	窓やドアを開けて実施する。(可能な範囲で2方向の窓開け)		
密集しない	多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。		
密接しない	直接手と手の接触を伴ったり身体的接触のある活動の際は、感染防止対策を適切に実施する。		
連絡体制			
代表者は活動の都度参加者を把握する。			

※✓欄は施設側で使用します。

## 新型コロナ感染症対策チェックリスト(記載例)

年 月 日

■ 利用者名 \_\_\_\_\_ (代表者) \_\_\_\_\_

■ 活動内容 \_\_\_\_\_

記入例を参考に、活動内容の特性に合わせ、どう活動したら感染症対策となるかを記入してください

配慮事項		個別の対策	✓欄
<b>基本的な感染症対策</b>			
体調管理	発熱や体の不調の有無など	自宅での検温 体温記入表を作成する	
手洗いや手指消毒	活動開始前後の手洗いや手指消毒を適切に行う。	全員の手洗いを確認後入室する	
<b>3密を回避する感染症対策</b>			
密閉しない	窓やドアを開けて実施する。(可能な範囲で2方向の窓開け)	窓を開ける	
密集しない	多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。	間隔をあけて活動する	
密接しない	直接手と手の接触を伴ったり身体的接触のある活動の際は、感染防止対策を適切に実施する。	指導時の身体的接触をしない 接触を伴わない練習を主に実施する	
<b>連絡体制</b>			
代表者は活動の都度参加者を把握する。			

※✓欄は施設側で使用します。